

国立・国定公園総点検事業の進め方

<国内の動向>

- 中央環境審議会「自然公園のあり方に関する中間答申」（平成14年1月）
- 自然公園のあり方懇談会（平成14～17年）
- 国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言（平成19年3月）
 - 生物多様性豊かな地域を「すぐれた自然の風景地」として再評価すべき
 - 国民にわかりやすく、効果的に管理できる区域・名称の検討

<海外の動向>

- CBD/PoWPA（保護地域作業プログラム）（平成16年COP7決議）
 - 2009年までに、国あるいは地域レベルのギャップ分析により抽出された保護地域を選定し、2010年までに陸域、2012年までに海洋環境の包括的、生態的代表的国および地域レベルの保護地域制度を確立する

平成19～20年度

- 生物多様性の観点を入れた、新たな自然の風景地の評価方法の検討と分析の実施
- 指定候補地を具体的に抽出するためのデータ収集、評価の試行

- 国立・国定公園の役割分担、選定要件（規模、自然性等）の見直しの検討

平成21年度

- 総点検事業の目標、指定候補地の検討
- 一部の指定候補地における調査の実施、公園計画の見直しに向けた作業の実施

- 既存制度の改訂（自然公園選定要領、国立公園基本調査標準、国立公園の公園計画作成要領等）

平成22年度

- COP10で総点検事業の目標、指定候補地の公表
- 生態系タイプごとの国立・国定公園のカバー率
- 指定候補地の大まかなエリアの抽出

- 指定候補地における調査の実施、公園区域・計画の見直しに向けた作業の実施
- 鳥獣保護区、自然環境保全地域等の他の保護地域施策との連携

平成23年度～

- COP10を受けた総点検事業の目標、指定候補地の見直し

国立・国定公園総点検事業の進め方と作業手順・方法

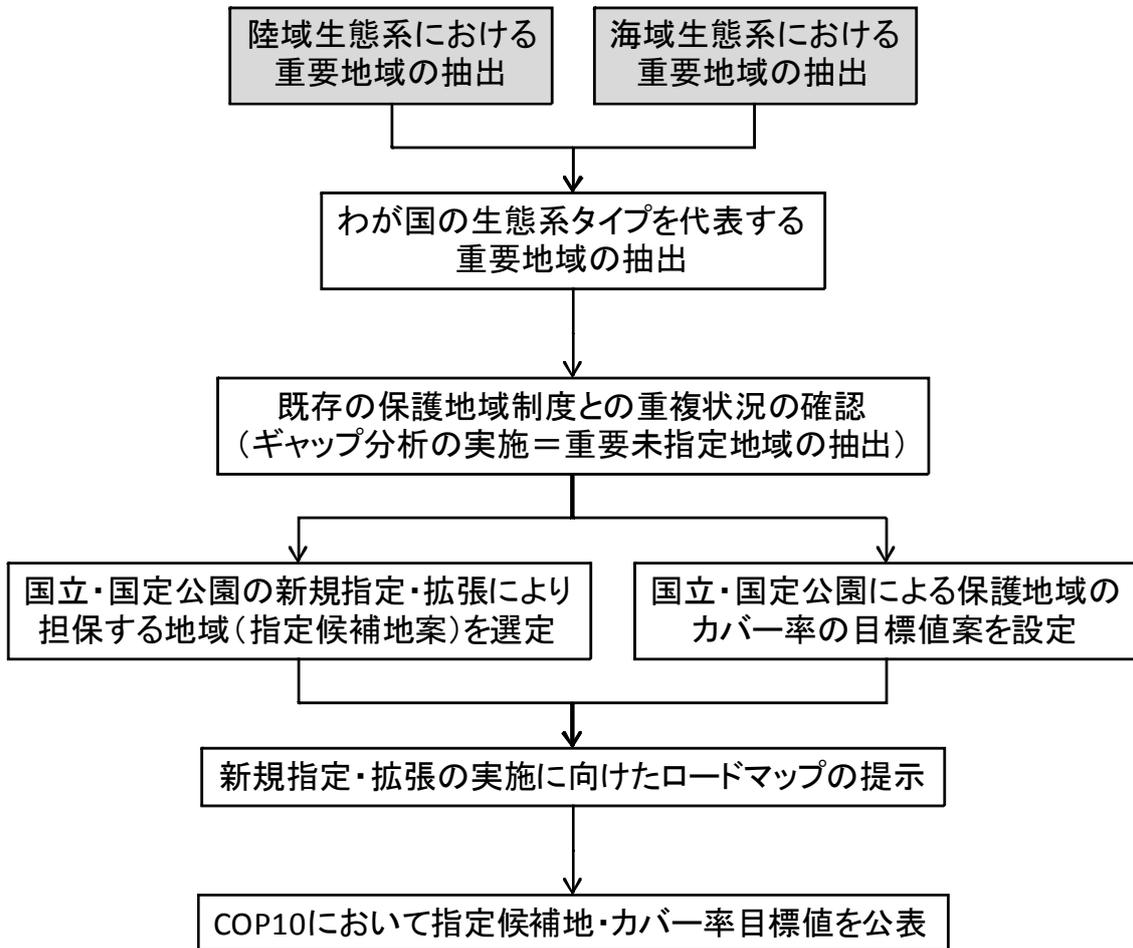
1. 総点検事業の目的

- ①生物多様性の観点も入れた新たな自然の風景地の評価方法の検討と分析を行い、国立・国定公園の新規指定または拡張を図るべき地域（指定候補地）を抽出する
- ②国民にわかりやすく、効果的に管理できる区域を念頭に置いて、国立・国定公園の指定・見直しを進める
- ③我が国の生態系タイプを代表する地域が、生物多様性保全の屋台骨である国立・国定公園でどの程度カバーできているのかを明らかにする

2. 総点検事業のアウトプット

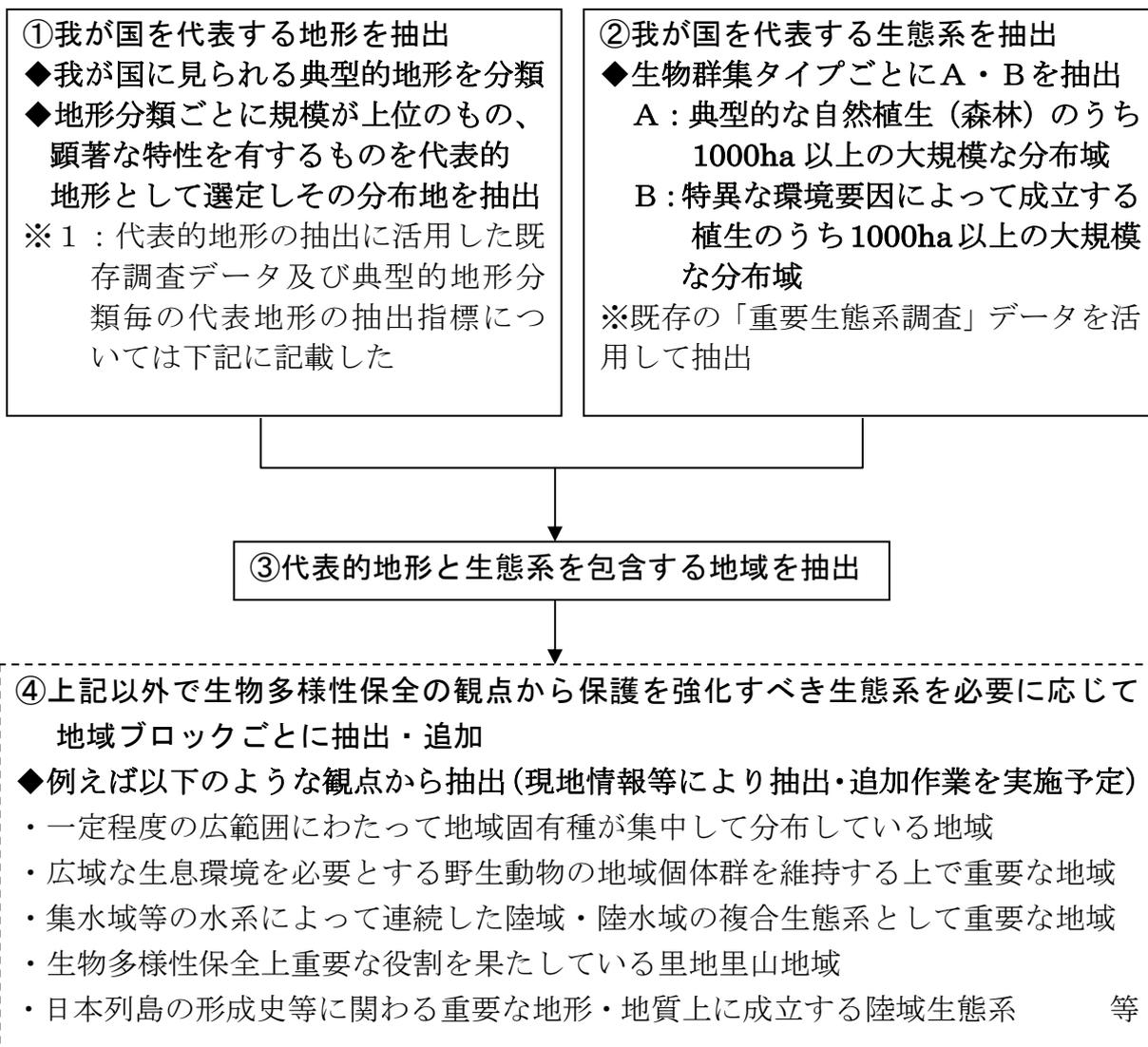
- ①我が国の生態系タイプを代表する地域を抽出するとともに、既存の保護地域との重なりを分析し、保護の図られていない生物多様性保全上重要な地域（重要未指定地域）を明らかにする
- ②重要未指定地域のうち、国立・国定公園の新規指定または拡張によりカバーできる地域を明らかにする
- ③国立・国定公園の新規指定または拡張の大まかな道筋を明らかにする
- ④総点検事業の結果は、COP10において公表することとする

総点検事業の全体作業フロー



【参考】現在の作業の内容

(1) 陸域生態系における重要地域の抽出方法



※1：「自然環境保全基礎調査 景観資源調査」及び「日本の典型地形（1999，建設省国土地理院）等によって抽出された地形地を、下表に示した地形分類ごとの代表地形の抽出指標にしたがって、島弧－海溝系を反映した大地形区分ごとに上位に位置する地形地を抽出した。

表 地形の分類と代表地形の抽出指標

地形の分類		代表地形の抽出指標	
山地	火山	標高	火山活動度A～C
		標高	山脈の長さ
		カルデラ壁の長径	火山活動度A～C
	非火山	標高	
		標高	山脈の長さ
	水河地形	すべて（日本に数箇所しか存在しないため）	
高原	火山	標高	面積
	非火山	標高	面積
湖沼		面積	水深
		谷の延長	谷の深さ
河川		河川延長	屈曲数
	自由蛇行河川		気候変動の痕跡を顕著に示すもの
カルスト地形		面積	
海岸	リアス式海岸	海岸延長	
	海蝕海岸	海岸延長	崖の高さ
	砂浜・砂州・砂嘴	浜の長さ	浜の幅
	海成段丘	気候変動の痕跡を顕著に示すもの	
	サンゴ礁段丘	気候変動の痕跡を顕著に示すもの	
島嶼	内海・近海の多島	島の数	密度
	孤島	配置	
	列島・群島	島の数	配列
その他	砂丘・平野等	気候変動の痕跡を顕著に示すもの	
		成因	

(2) 海域生態系における重要地域の抽出方法

①我が国を代表する沿岸海域生態系を抽出

◆日本の重要湿地 500 に選定された藻場・干潟・サンゴ礁の分布域のうち生物の生育・生息地として典型的または相当規模の面積を有していると評価された地域を抽出

②上記以外で生物多様性保全の観点から保護を強化すべき生態系を必要に応じて地域ブロックごとに抽出・追加

◆例えば以下のような観点から抽出（現地情報等により抽出・追加作業を実施予定）

- ・重要な野生動物の地域個体群を維持する上で重要な海域
- ・地下水や河川等の水系によって陸域との連続性・一体性を有する重要な海域生態系
- ・生物多様性保全上重要な役割を果たしている里海地域
- ・日本列島の形成史等に関わる重要な地形・地質上に成立する海域生態系等

注：海域生態系における重要地域の抽出においては、「海洋生態系」についてはデータ及び知見の蓄積が不十分であることから、今回は「沿岸海域生態系」に限って評価を実施する。

したがって、海域生態系における重要地域については、今後、海洋基本法及び海洋基本計画における海洋の生物多様性の扱いや海洋保護区の設定に向けたデータ・知見の蓄積を待って、再抽出を行う必要がある。